

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成27年12月8日(火)、富士宮市内において、不審な電話があったと相次いで報告があった。

主な内容としては、市役所保健福祉課のフジイを名乗る者から、「6月3日に保険料還付の通知を出した。還付額は、27,000円であり、すぐに手続きをしてください」という内容であった。12月9日(水)午前9時時点で3件の報告を受けているが、現在のところ被害の報告はない。

市役所に保健福祉課はなく、還付等もないことを説明。詐欺の疑いがあるため、再度電話がかかってきても指示には従わないよう伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)